

「貸切バス運賃・料金制度ワーキンググループ」報告書

平成24年7月に学識経験者、貸切バス事業者、労働組合、旅行業者等の関係者から構成される「貸切バス運賃・料金制度WG(座長:加藤博和 名古屋大学大学院准教授)」を設置し、合理的で実効性のある貸切バスの運賃・料金制度の構築に向けて検討を進めてきたところ、今般、以下のとおり報告書を取りまとめた。

課題

需給調整規制廃止後の競争の激化、公示運賃・料金が実態に即していないこと等から、以下の課題が顕在化

- 公示運賃・料金が物価動向や現在の原価計算の前提条件を適切に反映していない
- 運賃・料金の適用方法も複雑で分かりにくい
- 需給調整規制の廃止後、供給過剰となる一方で、旅行形態の変化等による需要減少とインターネットの普及により価格競争が激化し、公示運賃・料金の下限を下回った運賃での取引が多く行われている
- 運賃・料金の決定に旅行業者等の運送申込者の意向が強く反映
- 営業収入が減少し、人件費や車両整備費の抑制、労働条件の悪化等により、安全・安心を脅かす事態が懸念

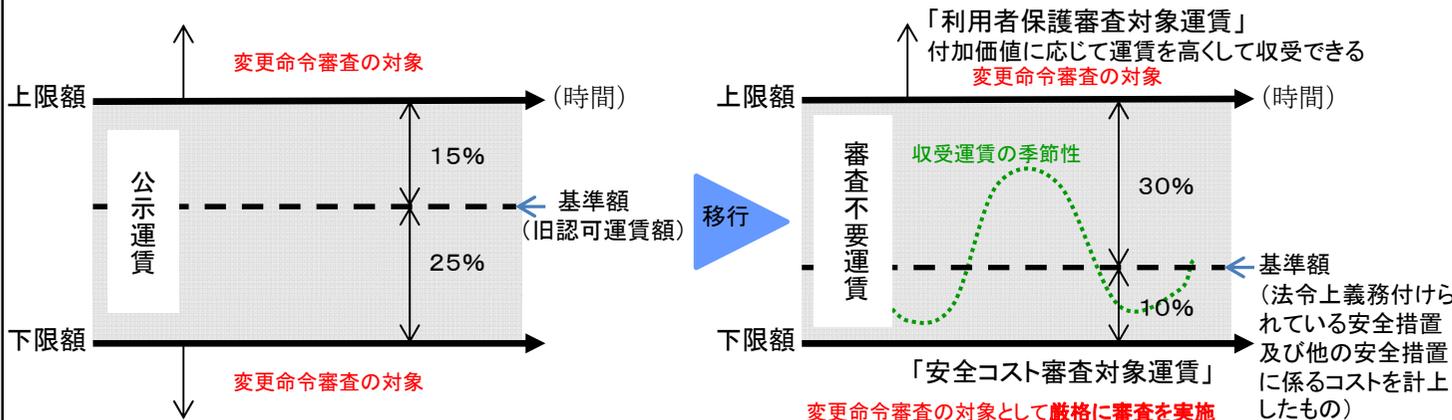
検討の視点

- ①取引実態を踏まえた制度設計
- ②事故防止、法令遵守、サービス改善の促進
- ③国民目線・消費者目線の適切な反映
- ④関係者間の取引実務円滑化及び貸切バス事業者による創意工夫・需要喚起の促進
- ⑤事後チェックの確保

制度の再構築

合理的で実効性のある運賃・料金制度

1. 「審査不要運賃」と「安全コスト審査対象運賃」・「利用者保護審査対象運賃」の枠組みの導入



2. 合理的でわかりやすい「時間・キロ併用制運賃方式」への移行

現行の「時間制運賃」、「キロ制運賃」、「時間・キロ選択制運賃」、「行先別運賃」から、コスト項目を時間コストとキロコストに分類して算定した合理的でわかりやすい制度である、「時間・キロ併用制運賃」に移行・一本化。

※料金制度は一部を運賃に包含し、残りを簡素化し、基本的に自由に設定することができることとする。

貸切バス事業者と運送申込者との適正な取引の確保に向けた事後チェックの強化等

- ① 書面取引の徹底
- ② 「貸切バス選定・利用ガイドライン」の改訂による適正な取引の周知・普及、運送申込者・利用者への「安全コスト審査対象運賃」の理解の徹底
- ③ 監査における運賃のチェックの強化、処分の徹底
- ④ 観光庁との連携の強化
- ⑤ トラック運送における荷主勧告制度を参考にしつつ、再発防止に資する制度の導入の検討

今後の進め方

平成25年度中に速やかに新制度へ移行することとし、逐次、準備や進捗の状況等を検証すべき